

# 〈 ケ ア ハ ウ ス 〉

【令和 7 年 4 月 1 日現在】

事業所名	ケアハウス 海青		
事業の種類	ケアハウス（軽費老人ホーム）		
事業所の所在地	石川県かほく市秋浜へ 20 番地 3		
事業所連絡先	076-283-5610	管理者名	青山 智栄
事業の目的	入居者が心身ともに充実した明るい生活ができるように、入居者の生活の安定及び充実を図ることとともに、入居者が可能な限り自立した生活を営むことができるよう支援することを目的としています。		
運営方針	入居者お一人おひとりの意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ってサービスを提供するとともに、自立した日常生活を営むことができるよう努めます。また、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村・居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・他の介護保険施設その他の保健医療サービス又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。		
入居定員	ケアハウス入居定員 50 名（内特定施設入居者生活介護の定員は最大 40 名まで）		
従業者の職種・員数 (特定事業所含む)	管理者 1 名(兼務)、生活相談員 1 名(兼務)、看護職員 2 名以上、機能訓練指導員 1 名(兼務)、介護職員 9 名以上、管理栄養士 1 名、調理員 3 名以上、計画作成担当者 1 名(兼務)、事務員 1 名(兼務)		
事故発生及び緊急時の対応について	①施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、入居者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、事故の状況及び事故に際して対応した処置を記録します。 ②施設サービス提供中に入居者の病状の急変が生じた場合やその他必要な場合には、速やかに当該入居者の家族及び主治医又は協力医療機関への連絡を行うなどの必要な措置を講じます。 ③当事業所において、事業者の責任により、入居者に生じた損害については、速やかにその損害を賠償いたします。		
苦情相談窓口	窓口；ケアハウス 海青 担当者；生活課長 櫻井 美幸・生活相談員 西川 純礼 連絡先；076-283-5610		
第三者評価の実施状況	当事業所は、石川県福祉サービス第三者評価を受審していません。		
協力医療機関等	なかお医院（内科） 石川県かほく市七窪ハ 17 番地 6 TEL：076-283-6655 CUBE 歯科医院 石川県かほく市内日角 2 丁目 2 TEL：076-283-3225		
利用料 (別紙参照)	軽費老人ホーム利用料（サービスの提供に要する費用、生活費、管理費等）その他入居者自己負担（日常生活用品、電気代、水道代等実費負担分）等		
施設利用に関する留意事項	①ペット、危険物、銃刀類、薬物等の持ち込みはできません。 ②面会は、原則午前 8 時～午後 8 時までとします。緊急の場合はこの限りではありません。 ③外出・外泊は、事前に届出をお願いします。2 日前までに届出された場合は、食材料費の負担はありません。門限は午後 9 時までとします。 ④現金や貴重品等を居室などで管理される場合、その紛失については責任を負いかねます。 ⑤医療機関への通院等については原則ご家族の方で対応下さい。困難な方は実費サービスをご利用下さい。 ⑥施設内及び敷地の設備等は、本来の用途に従って利用してください。故意に、施設、設備を壊したり汚したり、またはこれを持ち出すことはできません。（汚損や滅失した場合は、現状に復していただくか、相当の代価をお支払いいただくことがあります。） 共用部に個人の私有物を置かないでください。また、下着や寝間着での利用もできません。 ⑦居室の清掃やゴミ、洗濯等については、原則として入居者または、ご家族の方の管理とさせていただきます。但し、安全衛生管理上必要と認められる場合は、プライバシーに配慮した上で入居者の居室に立ち入る事が出来るものとします。 ⑧近親者の宿泊は、予め施設長に届出を行い、その承認を得られなければならない。 ⑨当施設の職員や他の入居者に対し、迷惑を及ぼすような行為、宗教活動、政治活動、営利活動を行うことはできません。 ⑩施設内の指定された場所以外での喫煙はできません。		